道路上に伸びた樹木の剪定（せんてい）のお願い

土木港湾課　☎66-1135

私有地から歩道や車道に伸びた樹木は、通行の妨げとなるだけでなく、交通標識やカーブミラーなどを覆い、交通事故の原因にもなりかねません。安全に道路を通行できるよう、樹木の所有者の方は枝の剪定を行うなどの適切な管理をお願いします。

パスポートの申請は東三河８市町村で行えます

市民課　☎66-1110

パスポートの申請・受け取りは東三河８市町村で行えます。

と　き　月～金
午前９時～午後５時
※祝休日・年末年始を除く。

ところ　市民課

対　象　日本国籍を有し、東三河８市町村に住民票のある方

受　取　申請日～８日目（閉庁日は除く）以降６カ月以内に申請した窓口または豊橋窓口へ。

民有地緑化事業助成

都市計画課　☎66-1141

「あいち森と緑づくり税」を財源にして、市内にある敷地や建築物の緑化工事費の一部を助成します。

対象事業　屋上、壁面、空地、駐車場、生垣緑化、民有樹林地

助成要件　民有地の緑化を進める事業で次の認定基準を満たすもの
- ●緑化面積が 50 平方メートル以上
- ●生垣の場合は、延長 15 メートル以上
- ●民有樹林地は 50 平方メートル以上

対象経費　植栽・植栽基盤・かん水施設に係る費用、生垣設置に係る工事費用
※生育期間が２年を見込めないものは除く。

民有樹林地は、園路整備、柵、ベンチ、自然解説板、案内板に係る経費です。

助成金額　対象経費の２分の１（10万円以上）で次の条件の範囲内
屋上・壁面緑化…緑化面積×30,000 円以内
空地緑化…緑化面積× 15,000 円以内
駐車場緑化…緑化面積× 20,000 円以内
生垣緑化…設置延長× 5,000 円以内
民有樹林地…工事面積× 10,000 円以内
※予定額に達し次第終了します。

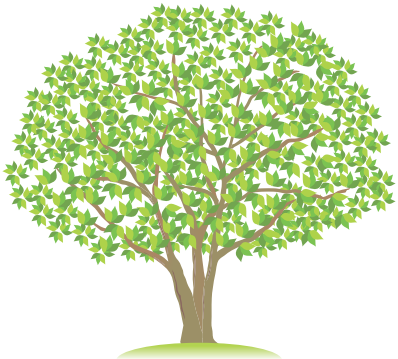

下水道への接続を

下水道課　☎66-1140

下水道には、汚れた水を浄化して環境を守る大切な役割があります。下水道を使える地区の皆さんは、ぜひ下水道への接続をお願いします。宅地内の接続工事は、下水道排水設備指定工事店が行います。

くみ取り便所から水洗便所への改造や、浄化槽を撤去して下水道接続工事を行う場合、無利子の融資をあっせんしています。

危険物取扱者試験

予防課　☎68-0938

対　象　一般（高校生含む）

試験日　７月７・14 日㈰

試験会場　名古屋工学院専門学校

種　類　全種類

願書受付　６月４日㈫～ 13 日㈭

申し込み　願書（消防本部、消防署東部・西部出張所にあります）を直接、郵送、インターネットで消防試験研究センター愛知県支部（〒 460-0001 名古屋市中区三の丸 3-2-1　愛知県東大手庁舎６階）へ。

消防試験　検索

東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」リニューアル

協働まちづくり課　☎66-1179
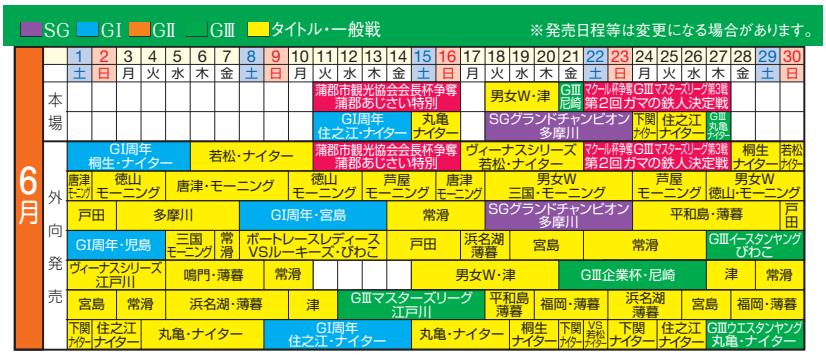
東三河市民活動推進協議会が運営する「どすごいネット」がリニューアルオープンします。東三河５市の市民活動団体やボランティアの情報が検索できるほか、各助成金の情報も見られます。スマホにも対応し、見やすく・使いやすくなりましたので、ぜひご活用ください。